

議員提出議案第 四 号

東京佐川急便事件の徹底解明と政治改革の早期実現を
求める意見書

このことについて、別紙のとおり内閣総理大臣、法務大臣、自治大臣に意見書を提出する。

平成四年十月二十九日提出

提出者	三朝町議会議員	角 本 章
賛成者	三朝町議会議員	吉 田 公 博
賛成者	三朝町議会議員	徳 田 一 彦
賛成者	三朝町議会議員	政 門 正
賛成者	三朝町議会議員	田 栗 公 雄
賛成者	三朝町議会議員	河 崎 正 明
賛成者	三朝町議会議員	岩 井 澄 雄

平成四年拾月貳拾九日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

東京佐川急便事件の徹底説明と政治改革の早期実現を
求める意見書

近來政界における度重なる不祥事は、国民の政治不信・政治離れを一層増幅させており、加えて今回の佐川急便事件、政界と暴力団のゆ着疑惑問題は、国民の政治に対する信頼を真向から裏切るものであり、まさに憂慮すべき事態である。

政治は、国民の信頼を基盤として成り立つことは、論を待たないところであり、今こそ、国民の政治家に対する厳しい批判を厳粛に受け止め、政治への信頼を早急に回復しなければならぬ。

よって、政府は、佐川事件を徹底説明され、合わせて速やかに政治倫理の確立と抜本的な政治改革の早期実現を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

平成四年十月二十九日

鳥取県三朝町議会